

四谷一丁目南地区沿道

まちづ(リニュース第回号

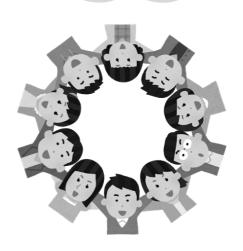
平成 29年5月

「まちづくりの方向性」をとりまとめました

これまで当地区の皆さまと検討を進めてきました「四谷一丁目南地区沿道 まちづくりの方向性」が、平成29年3月13日に開催した「第5回四谷一丁目南地区沿道まちづくり協議会」にて承認され、決定しました。

今後は「まちづくりの方向性」の実現に向け、引き続き、 地区の皆さまとともにまちづくりを進めていきます。

次回協議会の案内等については、別途改めてお知らせして参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



「四谷一丁目南地区沿道 まちづくりの方向性」の概要

- 同封しましたリーフレットと併せてご覧下さい -

|1ページ目|

これまでのまちづくりの経緯および対象地区を掲載しています。 平成27年7月に「四谷一丁目南地区沿道まちづくり協議会」を設立し、 当地区のまちづくりについて意見交換を進めてきました。

2ページ目

協議会で整理した地区の特性や課題を掲載しています。

3ページ目

地区の特性や課題を踏まえて、3つの**まちづくりの方向性**を掲げています。

- ○魅力的な商業が集積した四谷らしい「にぎわい」のあるまち
- ○街並みや景観が整い上品な「品格」のあるまち
- ○良好な環境と利便性を備えた「暮らし」のあるまち

4ページ目

協議会でのご意見の数々を掲載しています。

ぜひお手にとって で覧ください!









第5回まちづくり協議会の概要

●第4回まちづくり協議会のふりかえり

第4回協議会での主なご意見やまちづく りのアイディアを共有しました。

●まちづくりの方向性の決定

第4回協議会でのご意見を踏まえて再整理した「まちづくりの方向性(案)」を説明しました。その後、参加者の皆さまによる承認を受け、「まちづくりの方向性」が決定しました。

●今後の進め方について

一般的なまちづくりの進め方を説明した あと、意見交換を行いました。今後は、「ま ちづくりの方向性」の実現に向け、より具 体的なまちづくりルール検討していきま す。



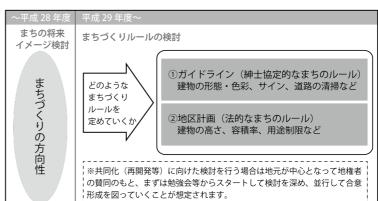
日 時:平成29年3月13日(月)

19:00~

場 所:四谷中学校1階コミュニティルーム

参加者:21名





~協議会での主なご意見~

- 今の段階で地区計画をつくると、再開発等を制限してしまうことになると思う。 区)地元の皆さまがまとまって再開発をするのか、それとも個別で建て替えをするのか、地元の皆さまのご意向をとりまとめ、それをもとにルールを定めていく必要がある。
- ガイドラインというのは、四谷一丁目北地区で定められたものを指すのか。具体的な事例を紹介して もらいたい。
 - 区)四谷一丁目北地区で定められたものは地区計画である。法的なルールとして建物高さや容積率の制限を定めている。次回以降、事例紹介等を行いながら、ルールについて検討していく。
- 四谷一丁目は北側も含めて四谷一丁目だ。しんみち通りを含めて、四谷を新宿区としてどのようにしていきたいか教えて欲しい。
 - 区)平成24年3月に地元の皆さまとともに「四谷駅前地区まちづくり誘導方針」を策定した。現在進行中の四谷駅前の再開発やしんみち通り沿いの地区計画もこれに沿ったものである。当地区については、「四谷駅前地区まちづくり誘導方針」とともに本日とりまとめた「四谷一丁目南地区沿道まちづくりの方向性」に沿って地元の皆さまとともにまちづくりを進めていく。

お問い合わせ先

四谷一丁目南地区沿道まちづくり協議会 事務局

新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課

(担当: 仁瓶・片野・竹島)

電話:03-5273-3843 ファックス:03-3209-9227

4444444444

※当まちづくりニュースは、対象区域内の不動産登記簿 (H29.1 月時点)に記載されている土地所有者・建物所有者 の方、事業営業者、居住者の方を対象にお送りしています。